

●令和7年度 市民参加手続の実施予定

令和7年5月13日 時点

(1) 公共施設等総合管理計画の改定（担当：総合政策課）				該当する対象事項 1号(計画)	
対象事項の概要	今後の人口減少や超高齢社会を見据えながら、市が保有する施設について包括的に捉え、これまで以上に中長期的な視点を持って戦略的な維持管理を行うための計画です。				
実施理由	現計画の計画期間が令和7年度で終了するため、当該計画の改定を行います。				
前回実施	令和3年度	前回手続	意見公募手続（意見者数1人、意見数1件）		
実施予定の手続	手法 / 予定時期		4. 意見公募手続		令和8年2月
(2) 大和都市計画の決定・変更（担当：まちづくり計画課）				該当する対象事項 1号(計画)	
対象事項の概要	街づくりの目標に向かって、土地利用や都市施設の整備、市街地開発事業に関して定める計画です。				
実施理由	大和市において定める都市計画その他街づくりに関する事項を審議します。				
前回実施	令和6年度	前回手続	審議会等、意見交換会等		
実施予定の手続	手法 / 予定時期		1. 審議会等(都市計画審議会)		未定（4回開催予定）
(3) 道路整備計画の策定（担当：まちづくり総務課）				該当する対象事項 1号(計画)	
対象事項の概要	計画的かつ効果的に道路整備を実施するため、新たに道路整備計画を策定します。				
実施理由	-				
前回実施	-	前回手続	-		
実施予定の手続	手法 / 予定時期		4. 意見公募手続		令和8年1月
(4) 都市計画マスタープランの改定（担当：まちづくり総務課）				該当する対象事項 1号(計画)	
対象事項の概要	長期的なまちづくりの方針、将来像、その実現の手段、プロセスを総合的・体系的に示す計画です。				
実施理由	総合計画の改定に伴い、当該プランの部分改定を行います。				
前回実施	令和2年度	前回手続	審議会等（11回）、意見交換会等（61人、29団体参加）、意見公募手続（意見者数5人、意見数17件）		
実施予定の手続	手法 / 予定時期		4. 意見公募手続		令和8年1月
(5) 一般廃棄物処理基本計画の改定（担当：資源循環推進課）				該当する対象事項 1号(計画)	
対象事項の概要	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例」の規定に基づき策定するもので、今後の廃棄物行政における長期的かつ総合的な指針となる計画です。				
実施理由	本市の廃棄物行政の方針や数値目標を更新するため、平成28年3月に改定した当該計画の改定を行います。				
前回実施	平成27年度	前回手続	審議会等（4回）、意見公募手続（意見者数1人、意見数1件）		
実施予定の手続	手法 / 予定時期	1. 審議会等（環境審議会）		5月、7月、11月、令和8年1月	
		4. 意見公募手続		12月	

(6) 新型インフルエンザ等対策行動計画の改定 (担当：医療健康課)				該当する対象事項 1号(計画)	
対象事項の概要	新型インフルエンザや新たな感染症が発生した場合に感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護するとともに、市民生活・経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的とした計画です。				
実施理由	新型インフルエンザ等対策政府行動計画及び神奈川県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を受け、平成26年に策定した当該計画の改定を行います。				
前回実施	平成26年度	前回手続	意見公募手続（意見者数2人、意見数7件）		
実施予定の手続	手法 / 予定時期	4. 意見公募手続		11月～12月	
(7) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定 (担当：介護保険課、人生100年推進課)				該当する対象事項 1号(計画)	
対象事項の概要	高齢者を取り巻く課題に対し、解決する方策と目指す目標を定め、具体的な施策を展開するための計画です。				
実施理由	第10期計画を策定します。				
前回実施	令和5年度	前回手続	審議会等（7回）、意見公募手続（意見者数4人、意見数4件）、意見交換会等（9人参加）、意向調査（回収率65.0%）		
実施予定の手続	手法 / 予定時期	1. 審議会等（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画審議会）		6月、11月	
		2. 意向調査		令和8年1月	
(8) 人権指針の改定（担当：国際・市民共生課）				該当する対象事項 1号(計画)	
対象事項の概要	長期的な展望で人権課題に対する取組みの方向を明らかにするための指針です。				
実施理由	人権指針の改定後10年が経過していることや総合計画が策定されたことに伴い、当該指針を改定するものです。				
前回実施	平成27年度	前回手続	意見公募手続（意見者数2人、意見数2件）		
実施予定の手続	手法 / 予定時期	1. 審議会等（人権指針改定検討委員会）		6月、7月、8月	
		4. 意見公募手続		令和8年1月	
(9) 大和市放課後児童クラブ事業条例の一部改正 (担当：こども青少年みらい課)				該当する対象事項 2号(条例) 4号(制度)	
対象事項の概要	-				
実施理由	育成料を改定するため、当該条例を一部改正するものです。				
前回実施	-	前回手続	-		
実施予定の手続	手法 / 予定時期	4. 意見公募手続		6月	
(10) 総合計画の進行管理（担当：総合政策課）				該当する対象事項 4項(その他)	
対象事項の概要	市政の長期的な理念を、市民や地域、議会、行政で共有するとともに、手を取り合って新たな時代に対応したまちづくりを進めていくための計画です。				
実施理由	当該計画の進行管理について、実施手法に関する総合計画審議会からの意見聴取等を行います。				
前回実施	-	前回手続	-		
実施予定の手続	手法 / 予定時期	1. 審議会等（総合計画審議会）		5月～令和8年2月 (5回開催予定)	

(11) デジタル・ガバメント推進指針の進行管理 (担当：デジタル戦略課)				該当する対象事項 4項(その他)
対象事項の概要	進歩の著しいデジタル社会に基礎自治体としての的確に対応し、都市の持続可能性を高めていくことができるよう、デジタル技術を効果的に取り入れながら行政経営のあり方を変革していく取組を効果的・効率的に進めるための指針です。			
実施理由	当該指針の進行管理で定めている目標の進捗確認を行うため、市民へのアンケートを実施します。			
前回実施	-	前回手続	-	
実施予定の手続	手法 / 予定時期	2. 意向調査	6月～8月	
(12) 第二期子ども・子育て支援事業計画の点検・評価及びこども計画の進行管理 (担当：こども総務課)				該当する対象事項 4項(その他)
対象事項の概要	こどもや子育てをめぐる様々な課題に適切に対応するためのこどもに関する総合的な計画です。			
実施理由	令和6年度を終期とする第二期子ども・子育て支援事業計画の点検・評価を行うとともに、令和7年度を始期とするこども計画の進行管理を行います。			
前回実施	-	前回手続	-	
実施予定の手続	手法 / 予定時期	1. 審議会等 (子ども・子育て会議)	5月、7月、10月、11月、 令和8年2月	
(13) 地域福祉計画の進行管理 (担当：福祉総務課)				該当する対象事項 4項(その他)
対象事項の概要	国の制度改革や地域の状況を踏まえるとともに、これまでの市民や市の取り組みを土台として、より地域住民のニーズに沿った地域福祉の推進が図られるよう策定する計画です。			
実施理由	第5期計画についての施策評価と第6期計画についての進行管理を行います。			
前回実施	-	前回手続	-	
実施予定の手続	手法 / 予定時期	1. 審議会等 (社会福祉審議会)	7月、11月	
(14) 障がい者福祉計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の進行管理 (担当：障がい福祉課)				該当する対象事項 4項(その他)
対象事項の概要	障がい者福祉計画は、本市の障がい者施策全般にわたり取り組むべき方向性を定める計画です。また、障がい福祉計画・障がい児福祉計画は、国の基本方針に沿って、成果目標、障がい福祉サービス・障がい児支援等の見込量、地域生活支援事業の見込及び提供体制の確保に関する事項を定める計画です。			
実施理由	障がい者福祉計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の進行管理を行います。			
前回実施	-	前回手続	-	
実施予定の手続	手法 / 予定時期	1. 審議会等 (障がい者福祉計画審議会)	5月、8月、11月	
(15) 文化芸術振興基本計画の進行管理 (担当：文化振興課)				該当する対象事項 4項(その他)
対象事項の概要	本市における文化芸術の更なる振興を図るとともに、文化芸術を取り巻く環境の変化等を踏まえ、文化芸術によって生み出される多様な価値をあらゆる分野へ生かす、文化芸術振興の総合的かつ計画的な取り組みを推進するための計画です。			
実施理由	当該計画【第3期】の進行管理を行います。			
前回実施	-	前回手続	-	
実施予定の手続	手法 / 予定時期	1. 審議会等 (文化芸術振興審議会)	7月、8月、令和8年2月	

(16) 障害者自立支援センターの指定管理者の選定 (担当：福祉総務課)				該当する対象事項 4項(その他)
対象事項の概要	-			
実施理由	障害者自立支援センターの指定管理者を選定するものです。			
前回実施	-	前回手続	-	
実施予定の手続	手法 / 予定時期	1. 審議会等（障害者自立支援センターの指定管理者選定委員会）	7月、10月	
(17) 郷土民家園の指定管理者の選定 (担当：文化振興課)				該当する対象事項 4項(その他)
対象事項の概要	-			
実施理由	郷土民家園の指定管理者を選定するものです。			
前回実施	-	前回手続	-	
実施予定の手続	手法 / 予定時期	1. 審議会等（郷土民家園の指定管理者選定委員会）	7月～指定管理者の候補の選定終了	
(18) スポーツ施設等の指定管理者の選定 (担当：文化振興課)				該当する対象事項 4項(その他)
対象事項の概要	-			
実施理由	スポーツ施設等の指定管理者を選定するものです。			
前回実施	-	前回手続	-	
実施予定の手続	手法 / 予定時期	1. 審議会等（スポーツ施設等の指定管理者選定委員会）	7月～指定管理者の候補の選定終了	
(19) 福祉行政に関わる指定管理者の評価 (担当：福祉総務課)				該当する対象事項 4項(その他)
対象事項の概要	-			
実施理由	指定管理者の評価を行うものです。			
前回実施	-	前回手続	-	
実施予定の手続	手法 / 予定時期	1. 審議会等（社会福祉審議会）	8月	